

令和7年度
所有者不明土地等対策モデル事業

事業成果報告書

令和8年3月

株式会社AlbaLink×竹田市

1. 業務の目的及び概要.....	4
1.1 事業の背景.....	4
(1) 社会的課題	4
(2) 対象地域の課題	4
1.2 事業の目的.....	4
(1) 実効的な出口戦略の実証と利活用試行.....	4
(2) 持続可能な推進体制の構築	5
(3) 官民連携による地域再生スキームの確立.....	5
2. 業務フロー	5
2.1 全体スキーム.....	5
2.2 実施体制と役割分担.....	5
(1) 対象不動産①利活用プロジェクトチーム.....	5
(2) 協力・支援機関	6
2.3 具体的業務フロー.....	6
3. 対象地域について	7
3.1 概要.....	7
3.2 人口・世帯数の推移.....	7
3.3 竹田市との連携経緯.....	7
(1) 協定締結の背景	7
(2) 連携事項	7
(3) 本事業における意義	8
4. 株式会社AlbaLinkについて.....	8
4.1 会社概要.....	8
4.2 事業内容.....	8
4.3 主要な強み.....	9
5. 対象不動産について.....	9
(1) 対象不動産①	10
(2) 対象不動産②	11
6. 業務工程と詳細な業務内容.....	12
7. 業務の成果	19
6.1 流通困難物件における成約成立の要件	19

6.2	教育版マインクラフトを活用した多世代共創.....	19
6.3	行政連携および地域施工体制の確立.....	19
6.4	経済的・心理的ハードル低減の立証.....	19
8.	業務の課題	20
7.1	コスト管理と施工プロセスの最適化.....	20
7.2	所有者不在物件への法的アプローチ.....	20
7.3	行政内における連携と体制構築.....	20
9.	分析・提言等	20
9.1	分析.....	21
9.2	提言	21

1. 業務の目的及び概要

1.1 事業の背景

(1) 社会的課題

我が国において、相続登記の未了や所有者の所在不明に起因する「所有者不明土地」の増大は、喫緊の課題となっている。これらの不動産や管理不全状態にある空き家は、草木の繁茂、害虫の発生、建物の老朽化による倒壊リスクなど、地域住民の安全・安心を脅かす外部不経済を発生させている。特に、市場価値が著しく低い地方部の不動産や、都市近郊の再建築不可物件などは、既存の不動産流通市場において取り扱いが困難であり、適切な管理がなされないまま放置が継続する傾向にある。

(2) 対象地域の課題

本事業の主たる実証フィールドである大分県竹田市においては、中心商業機能の流出等により、空き家・空き地の増加が極めて深刻な局面を迎えている。

- ・空き家率の現状：竹田市の空き家率は約30%（29.5%）に達しており、全国平均の13.8%（令和5年住宅・土地統計調査）を大きく上回る。

- ・地域比較：この数値は「3軒に1軒が空き家」であることを示唆し、大分県内の市町村別で第1位（ワースト）を記録している。

- ・物件の特性：市内に存在する約3,000戸の空き家の多くは、市場価値の低下や権利関係の複雑化により「売れない・貸せない・壊せない」という課題に直面しており、倒壊リスクや防犯上の懸念が生じている。

- ・人口動態と管理限界：市全域の高齢化率は49%を超えており、空き家を利活用・管理できる現役世代が不足している。このまま放置が継続されれば、将来的に行政が多額の公費を投じて代執行等の管理を担わなければならないリスクが高まっており、地域社会の維持が困難な状況にある。

1.2 事業の目的

本事業は、令和6年度から継続してきた地域調査、相談会、および住民交渉等の活動を基盤とし、以下の3点を柱として空き家・空き地の利活用モデルを深化・拡張することを目的とする。

(1) 実効的な出口戦略の実証と利活用試行

対象物件の精査・詳細調査を行い、所有者との粘り強い交渉を通じて物件の選定および取得を実施する。その上で、地域住民や産学との連携によるワークショップやイベントを通じ、実際の利活用を試行する。これにより、単なる市場原理のみに頼らない、困難物件の新たな流通モデルを確立することを目指す。

(2) 持続可能な推進体制の構築

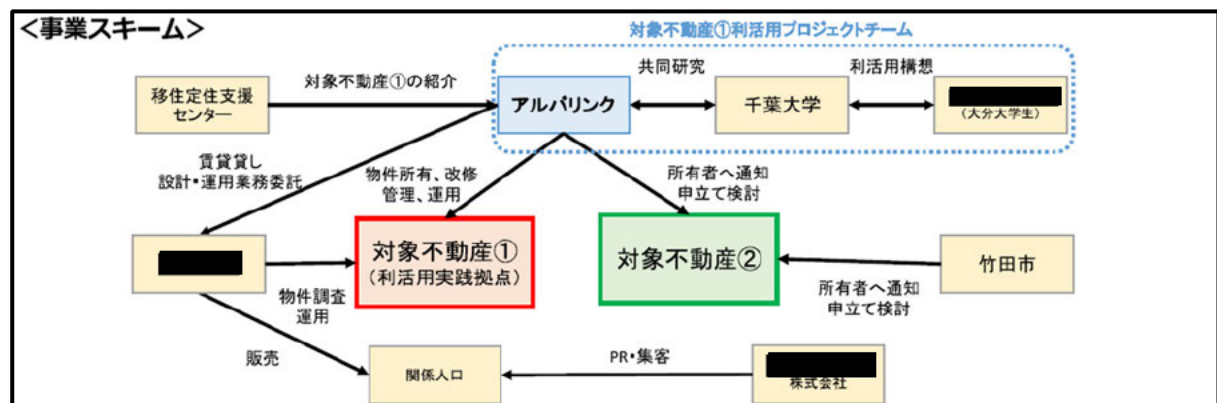
令和8年度以降の円滑な利活用推進を見据え、「所有者不明土地利用円滑化等推進法人」の指定に向けた自治体との協議および準備を並行して進める。これにより、一過性の実証に終わらせることなく、竹田市における持続可能な土地・空き家対策の体制基盤を構築する。

(3) 官民連携による地域再生スキームの確立

地域住民、行政、民間事業者が密接に連携し、管理不全な不動産を地域資源へと転換する仕組みを構築する。これらの取組を通じて、住環境の改善、地域コミュニティの再生、および地域資源の有効活用を同時並行で実現することを目指す。

2. 業務フロー

2.1 全体スキーム



2.2 実施体制と役割分担

本事業は、以下の各主体が専門性を発揮し、相互に連携することで、所有者不明不動産の解消から利活用までを一気通貫で実施する体制となっている。

(1) 対象不動産①利活用プロジェクトチーム

株式会社AlbaLink（アルバリンク）

- ・事業の全体統括および物件の取得・所有。
- ・対象不動産①の改修、管理、および実際の運用。
- ・対象不動産②の所有者への通知および財産管理制度の申立て検討。

千葉大学

- ・AlbaLinkとの共同研究を通じた学術的知見の提供。
- ・利活用構想の策定支援。
- ・利活用ワークショップの企画・運営支援、および「床はがしイベント」等の実地改修工程への実務的参画。

■■■■■（大分大学生）

- ・利活用構想の策定支援。
- ・利活用ワークショップの運営・ファシリテーション、および「床はがしイベント」等の実地改修工程への実務的参画。

(2) 協力・支援機関

- ・竹田市

自治体としての立場から、所有者への通知。

- ・竹田市移住定住支援センター

空き家活用に関する相談窓口としての機能および対象不動産の紹介。

- ・■■■■■

AlbaLinkからの設計業務の受託。物件の調査および運用実務のサポート。

- ・■■■■■株式会社

広報・集客活動を通じた関係人口の創出。

2.3 具体的業務フロー

本プロジェクトは、以下の4つの主要工程を経て進行する。

- ・物件特定と初期構想

移住定住支援センターからの紹介を受け、AlbaLinkが物件を取得。大学と連携し、地域住民を交えたワークショップにより初期の利活用プランを検討する。

- ・プランの精査と設計

建物調査の結果や地域ニーズを踏まえ、当初案（民泊等）からより持続可能なプラン（飲食店等）への変更と詳細設計を行う。

- ・改修・整備

基幹部分の修繕は地元工務店が担い、内装等の仕上げ工程には地域住民がDIYイベント形式で参加することで、開店前から地域との接点を創出する。

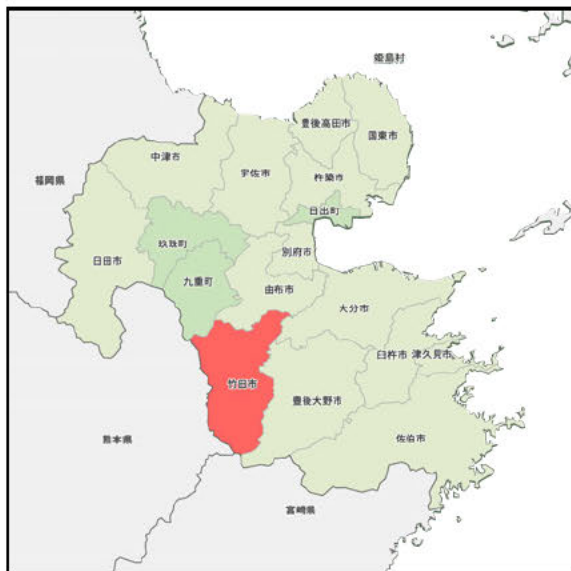
- ・運営とエリアマネジメント

完成後は地域食材を活用した拠点を運営し、観光客の回遊性向上と住民の日常的な交流を定着させ、持続的な地域活性化へと繋げる。

3. 対象地域について

3.1 概要

竹田市は九州有数の中山間地域で、山や谷に囲まれた豊かな自然環境と農林業資源がある。県境に近く、熊本・大分・宮崎からの人や物流が入りやすく、かつては中心市街地に岡城跡や武家屋敷など歴史的建築が集中し、城下町としての魅力と商圈集約性が高かった。



3.2 人口・世帯数の推移

総人口 18,685人（男 8,847人、女9,838人）

※令和7年4月30日現在

3.3 竹田市との連携経緯

本事業の実証にあたっては、実施主体である株式会社AlbaLinkと竹田市との間で締結された「空き家等の利活用推進に関する連携協定」が基盤となっている。

(1) 協定締結の背景

竹田市が抱える約3,000戸の空き家および高齢化率49%超という深刻な地域課題に対し、行政施策のみでは限界があることから、民間の専門知識やネットワークを活用した解決策を模索していた。

(2) 連携事項

令和6年7月22日に締結された「空き家等利活用に関する連携協定」に基づき、以下の事項について相互に協力体制を構築している。

- ・ 空き家、空き地等の所有者不明土地等の対策及び利活用に関すること。
- ・ 移住定住の促進及び地域活性化に関すること。
- ・ その他、地域の持続的な発展に資する取組に関すること。

(3) 本事業における意義

本協定の締結により、市からの物件情報の円滑な提供に加え、行政・民間による所有者への通知の送付、さらには「所有者不明土地利用円滑化等推進法人」の指定を見据えた継続的な協議体制が構築された。この公式なパートナーシップの確立は、所有者との交渉における心理的ハードルの払拭と信頼性の担保に寄与しており、迅速な意思決定と事業遂行を実現するための強力な推進力となっている。

4. 株式会社AlbaLinkについて

4.1 会社概要

株式会社AlbaLink（アルバリंक）は、「2100年、空き家ゼロ」をミッションに掲げ、全国で空き家および流動性の低い不動産の再生・利活用を展開する東証グロース市場上場企業である。

本社所在地：東京都江東区木場二丁目17番16号 BESIDE KIBA 3階

代表者：代表取締役 河田 憲二

設立：平成23年1月

免許番号：国土交通大臣（1）第10112号

上場市場：東証グロース市場

4.2 事業内容

同社は、独自のマーケティング手法と専門的な法的知見を組み合わせ、他社が敬遠しがちな「困難物件」の流動化をワンストップで実現している。

(1) 空き家・訳あり物件の買取再販事業

空き家、事故物件、共有持分、再建築不可物件など、市場での売却が困難な物件を直接買い取り、適切な活用を目的とする投資家等へ橋渡しを行う。

- ・実績

年間相談件数は約20,000件（2025年12月時点）、累計買取件数は4,500件以上

- ・価値

所有者にとっては「負の資産からの解放」、投資家にとっては「新たな収益機会の創出」、地域社会にとっては「放置空き家リスクの軽減」を同時に実現する三方よしのモデルを追求している。

(2) 空き家の利活用・再生事業

単なる売買に留まらず、自社で取得した空き家をリフォームし、地域特性に合わせた利活用を試行している。

- ・具体的展開

民泊施設や賃貸住宅としての運営、地域コミュニティ拠点の構築などを通じ、経済的価値と社会的価値の両立を図る。

- ・本事業との関連

34自治体（2026年3月時点）との連携協定を背景に、官民連携による空き家課題の解決を加速させている。

4.3 主要な強み

- ・マーケティング力と集客基盤

年間20,000件を超える相談実績があり、困りごとを抱える所有者に高い精度でリーチするマーケティング力を有する。

- ・専門性と対応力

弁護士、司法書士等の士業や自治体と連携し、複雑な法的・税務的課題をワンストップで解決するノウハウを蓄積している。

- ・全国の空き家に対応可能

北海道から九州まで全国に22の支店を展開（2026年1月時点）し、47都道府県すべて

のエリアで空き家問題に対応可能な体制を整えている。

- ・スピード対応

平均約1.5ヶ月でのスピード決済を可能とし、所有者の切実なニーズに応えている。

5. 対象不動産について



(1) 対象不動産①

所在地	大分県竹田市
選定理由	市内空き家バンクにおいて老朽化を理由に掲載が見送られた流通困難物件を、市内移住定住支援センター運営の「空き家再生バンク」を通じて選定。 既存制度では流通が困難な物件に対する利活用モデルの有効性を実証するため、本事業の対象とした。
区域区分	
立地情報	
土地の情報	
建物の情報	
管理状況	建物全体に築年数相応の経年劣化および雨漏り箇所が認めら

管理状況	敷地内の草木が著しく繁茂しており、隣接する対象不動産①の周辺の生活環境に支障を及ぼしている。また、所有者による定期的な管理が行われておらず、放置が継続されている状態にある。
取組の課題	・所有者の特定および連絡の困難性：登記簿等の調査を進めているが、現在の所有者情報の特定に至っておらず、交渉の端緒を掴むことが課題となっている。 ・一体的活用の合意形成：権利関係が整理された後、対象不動産①と合わせた一体的な土地利用（駐車場、広場等）に向け、関係各所との調整および法的スキームの検討が必要である。

6. 業務工程と詳細な業務内容

令和7年7月：物件選定と利活用ワークショップの実施

- ・物件選定の決断：空き家バンクで「老朽化」を理由に掲載を断られた物件（対象不動産①）を、あえて本事業の象徴として選定した。
- ・周辺調査：同時に隣地（不動産②）への聞き込みを行い、エリア一体での再生に着手した。
- ・専門知見の導入：千葉大学（ ）へ共同研究および安全監修を打診し、受諾を得た。
- ・教育版マインクラフト活用ワークショップ：地元小中学生と、地域の不動産利活用を考えるワークショップを開催した。

▼教育版マインクラフト利活用ワークショップ



令和7年8月：成約と行政キックオフ

- ・対象不動産①の成約：築113年の歴史への想いを汲み取り、売買金額「10円」で成約。
- ・心理的伴走：所有者の心理的障壁に配慮し、将来的な活用計画の提示による安心感の醸成と合意形成を重視した。
- ・行政キックオフ：竹田市役所・九州地方整備局と協議を実施した。
- ・推進法人指定への布石：前例の少ない「推進法人指定」に向け、国のバックアップを背景に行政側の心理的ハードルを解消した。

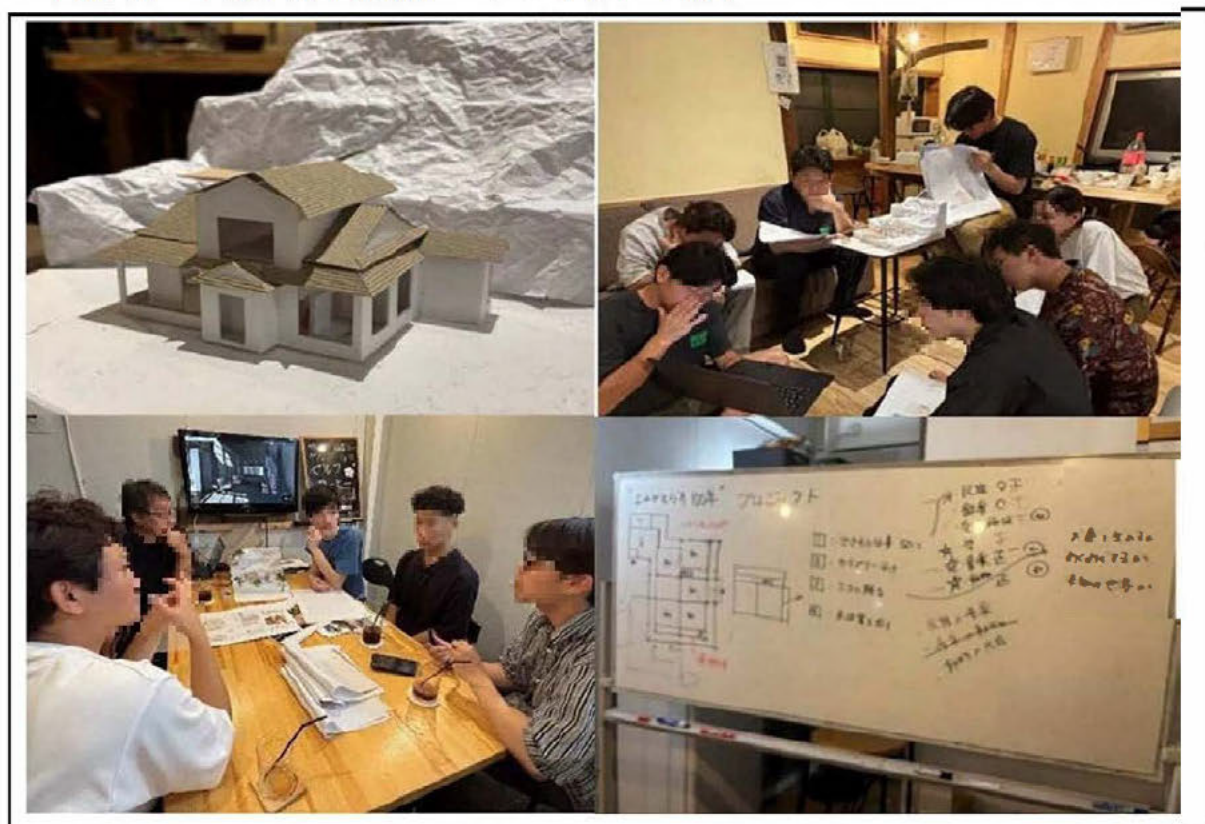
令和7年9月：プランニングと産学連携

- ・合同ワークショップ：千葉大学・大分大学によるワークショップを開催した。

▼千葉大学作成CG



▼千葉大学×大分大学利活用ワークショップの様子



・空間設計の昇華：模型上の想像を超える背後の山の迫力を認識し、山と建物を連結する「別館的空間」という独創的なプランへ昇華させた。

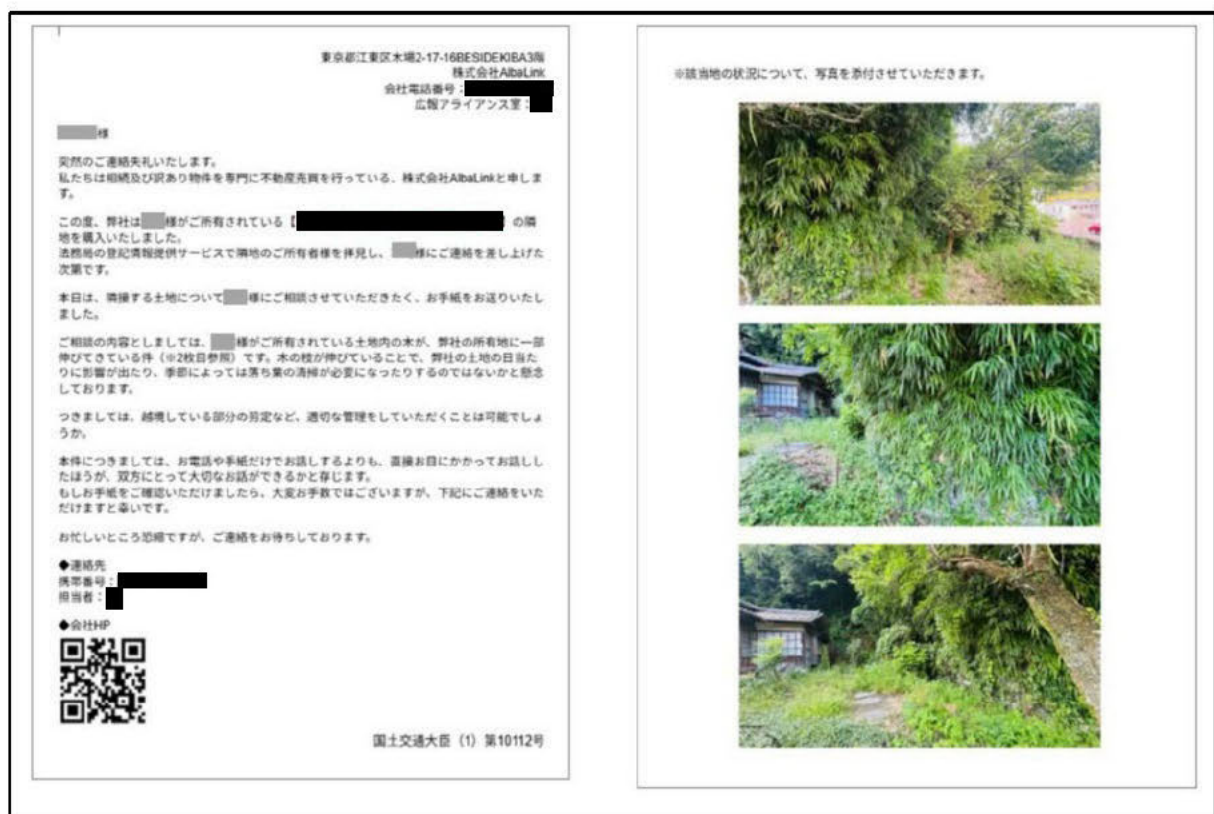
令和7年10月：自治体間連携

・自治体間連携：中津市と意見交換を行い、新法活用の実務的課題を共有した。

令和7年11月：官民連携による通知と計画策定

・官民ダブル通知：不動産②に対し、弊社（レターパックライト）と市（行政通知）のによる通知を試行し、所有者の行動変容を促した。

▼弊社からの手紙



▼竹田市からの通知

竹総課 号
 令和 7 年 月 日

姓

竹田市総務課長

空き家の管理について（依頼）

下記の空き家について、適正な管理ができていませんので通知いたします。
 恐れ入りますが、 月 日（ ）までに下記担当者までご連絡をお願い
 します。

なお、空き家の所有又は管理状況等が下記の内容と異なる場合、又は既に何
 らかの権限を被附されている場合につきましても、ご連絡くださいますようお願い
 いたします。

記

1 空き家の所在地	大分県竹田市大字竹田 番地 (所有者:)
2 連絡事項	・ 敷地内の樹木や竹が隣接する敷地に越境している。 ・ 敷地が樹木等に覆われており、害虫等の発生原因のほか、有害鳥獣等の野生動物のすみかとなる可能性があります。 ※ 空き家解体補助金の制度もありますので、是非ご相談ください。

【お問い合わせ先】

竹田市役所総務課 担当

連絡先



樹木等が植栽しています。

道路上まで出てきている。



雨降の後、蝦木の枝や葉が海難・近隣に飛散します

- ・対策計画案の作成：地方整備局の知見を反映した「所有者不明土地等対策計画案」を作成し、決裁段階へ進めた。
- ・現地視察の実施：事業候補者および設計・デザイン事業者が対象不動産①の現地視察を実施した。建物内外の状態確認、構造・意匠上の課題の把握、周辺環境との関係性の確認など、活用に向けた技術的・事業的な検討を行った。
- ・まち調査・住民への聞き込み：対象不動産の視察にとどまらず、周辺エリアのまち歩き調査を実施するとともに、地域住民への聞き込みを行った。地域の現状・生活実態・住民ニーズを直接把握し、活用計画策定に向けた基礎情報として整理した。



・副市長・担当課へのヒアリングおよび活用案の提案：竹田市役所を訪問し、副市長および担当課に対してヒアリングを実施するとともに、対象不動産の今後の活用案を提案した。行政側の施策方針・課題認識・期待する活用像を直接確認し、事業化に向けた官民連携の方向性を協議した。



令和7年12月：利活用プランの転換と実務的準備

- ・方針転換：収益性と地域便益の両立を重視し、用途を民泊から「飲食店（おにぎり屋）」運営へ転換することを検討。
- ・設計・施工準備：専門家を招聘し、公衆衛生や安全性を担保した実務的図面作成に着手した。
- ・地元工務店との連携：地域貢献度の向上とコスト最適化のため、地元の工務店へ改修工事の見積を依頼した。

提案アイデアの概要

『名水と井戸端会議から始まる「いきづけの城下町」づくり』

1. 背景
村田町は、古くから人々の暮らしを支えてきた名水飲み場が点在しており、現在でも多くの市民や訪客の方が水を愛顧に訪れています。
とりわけ「水の都」として、水と食という日常生活に果たす目的のため、水と食に関するさまざまな取り組みが実施されています。また、観光振興の観点から、温泉の魅力を最大限に引き出すことについても取り組まれています。

2. 目的
村田町の名水飲み場を起点に、
名水と「食」の観光体験として、緑の豊かさを取り入れる自然環境として再構築し、水と食を軸とした交流空間の形成を通じて地域の活性化を図ることを目的としています。
それにより、城下町としての魅力を高めると同時に、賑わいにつながる場所をつくります。

3. 提案内容
(1) 名水を愛する存在になる滞在型水場の設置
・名水飲み場で飲んだの水を一時的に受け止める水場の整備
・水場とつながり、水を通じたコミュニケーションの促進
・水のまちづくりにつなげる、自然と共生する新たな公共空間の創出
(2) 井戸端会議が生まれる空間の形成
・緩やかなベンチや腰掛けの設置
・足湯の途中に自然と立ちどまり、食事が始まるスウェーデン風
・観光客と地元住民が自然と会話できるような空間の創出
(3) 伝統と新しい生きものを関係性づけ
・水と食を中心に据え、水と食をつなぐ城下町内の観光ルート
・「水を楽しみに来たら、誰かに会う」少しほろ酔いの体感の積み重ね
・水の遊び場に思えるような、集客効果の高い施設形成を目指す

4. 期待される効果
・水と食を目的とした観光の習慣化
・井戸端会議を通して地域活性化の推進
・城下町エリア全体の賑わいの創出
・「いきづけ」理念の浸透による経済効果
・観光客の滞在時間向上（滞在）への貢献
・飲食店への相乗効果（豆腐屋のような水を使った料理の印象強化）

5. 実行計画の進捗（概大）
・準備：調査の実施および関係団体との連携
・実施：展示型水場の整備
・後継フェーズ：回遊施設の整備
・安全対策および維持管理に関する初期費用

6. 本事業の特徴
・水と食という複合的な要素、交流を生む装置として再構築
・水と食の井戸端会議を、従来の「飲み食い」から発展させる
・観光地化だけでなく、暮らしの延長としての城下町再生

7. まとめ
水を飲み、食べる。
少し立ち止まる。
誰かへ一言、言葉を交わす。
その小さな営みが、
城下町を「また来たくなる場所」とへと変えています。
本提案は、
名水と井戸端会議から始まる「いきづけの城下町」づくりです。

村田町名水飲み場

令和8年1月：資源化イベントと探索の継続

残置物を資源として捉え直す手法の有効性を確認した。

▼残置物イベント実施の様子

残置物の存在が、空き家利活用における心理的・金銭的・行政的なハードルとなっている

残置物 活用施策『たけたん家 お宝発掘市』

●目的

- ・残置物による空き家利活用のハードルを低減
- ・残置物を処分以外に資源として捉え直す
- ・地域内外人材の空き家課題に関わる機会創出

●内容

- ・ポップアップストアでのプロモーション活動
- ・所有する市内3カ所の空き家から、大学生と連携し、残置物の回収・仕分けから販売までを共同で実施
- ・展示 約100点 → 販売実績 15点

●開催概要

- ・2026年1月24日 10:00～15:00
- ・イベント「まちぶらマーケット」出店

●協力
株式会社

●これから

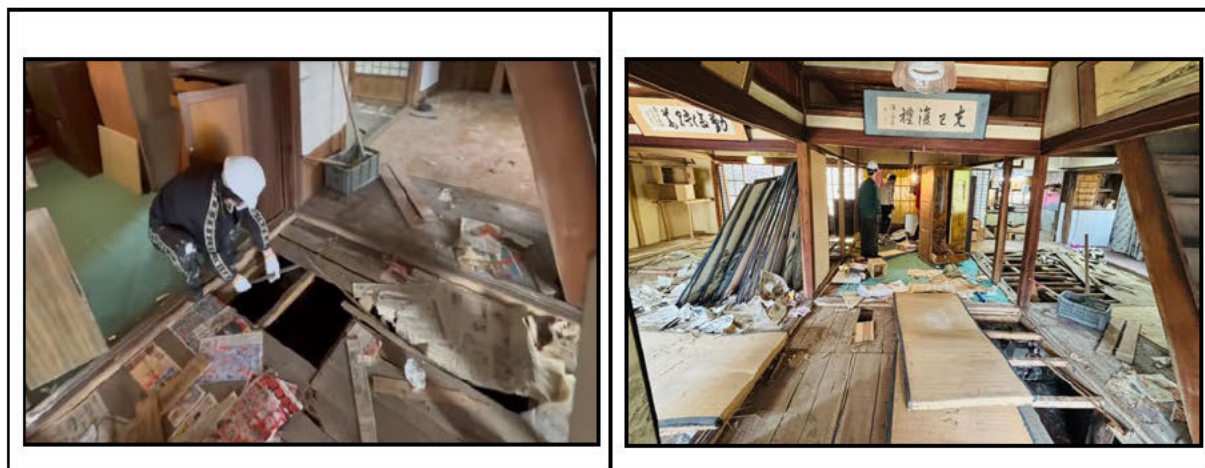
本事業は、空き家利活用における初期課題である残置物問題に対し、イベントを活用した実践的なアプローチを展開。今後も多様な主体と連携し、空き家利活用の促進につながる持続可能な仕組みづくりを検討していく。



令和8年2月：産学連携による改修イベント

- ・床はがしイベントの実施：対象不動産①において、千葉大学および大分大学の学生・専門家が合同で参加する「床はがしイベント」を開催した。
- ・構造調査と教育的意義：本格的な施工に先立ち、床板を剥がして基礎や構造部の状態を直接確認することで、築113年の歴史的建造物の維持管理状況を学術的に調査した。また、学生にとっては、机上のプランニングだけでなく、実際の建築現場の課題（湿気対策や部材の劣化状況等）を肌で感じる貴重な実習機会となった。

▼床はがしイベントの様子



7. 業務の成果

6.1 流通困難物件における成約成立の要件

- ・空き家バンク拒否物件の成約スキーム：空き家期間9年の老朽物件に対し、民間事業者が直接介在することで、行政サービスでは対応困難な領域での成約を完了させた。
- ・手放す決断の後押し：経済的対価以上に、将来的な活用に対する安心感を与えることが、所有者の最終的な意思決定を強力に後押しすることを立証した。

6.2 教育版マイクラフトを活用した多世代共創

- ・子供たちの発想による固定観念の打破：大人が懸念する管理コストや物理的制約を超え、子供たちが描いた自由なアイデアが、プランニングにおける発想の転換点となった。
- ・地域資源の自分事化：空き家を自分事化して再認識させることで、地域資源への関心向上と教育機会の両立を実現した。

6.3 行政連携および地域施工体制の確立

- ・広域行政支援による停滞打破：九州地方整備局等の国の技術的支援を背景にすることで、自治体内の土地に関する担当課不在による検討の停滞を打破し、所有者不明土地対策計画策定を決裁段階まで進行させた。
- ・地元工務店の巻き込みによる実効性：域外の設計士と地元の施工業者が連携することで、デザイン性と地域特有の気候・工法を融合させ、プロジェクトの実現可能性を飛躍的に高めた。

6.4 経済的・心理的ハードル低減の立証

- ・残置物の資源化手法の有効性：残置物活用イベント（たけたん家 お宝発掘市）において、展示約100点に対し15点の販売実績（成約率15%）を得たことで、残置物を廃棄物ではなく収益を生む資源として捉え直す手法の有効性を確認した。
- ・集客シナジーの創出：既存の地域イベントと実施時期・場所を同期させることで、単独開催ではリーチが困難な層の呼び込みに成功した。

8. 業務の課題

本事業の実証プロセスにおいて浮き彫りとなった、今後の社会実装および他地域展開における課題を整理する。

8.1 コスト管理と施工プロセスの最適化

- ・改修予算の乖離への対応

物価高騰および民泊から飲食店への用途変更に伴い、当初の想定予算と実情に乖離が生じている。

- ・DIYワークショップによるコスト削減

専門技術を要する基幹部分は地元工務店が担い、仕上げ工程等を学生や住民によるDIY形式で実施することで、コスト削減と地域住民の愛着形成の両立を図る必要がある。

- ・詳細な構造診断の必要性

対象物件の老朽化が著しい場合、施工見積の算出に先立って専門家による詳細な構造診断が不可欠であり、これがプロジェクト全体の遅延要因となるリスクがある。

8.2 所有者不在物件への法的アプローチ

- ・交渉の限界と法的手続きへの移行

送付したレターパックが宛先不明で返送されるなど、通常の交渉による利用合意が困難な所有者不在の状態が客観的に確認された物件が存在する。

- ・財産管理制度の積極的活用

交渉不能な物件に対しては、所有者不明土地管理制度等の法的手続きによる解決を迅速に選択し、駐車場や広場としての整備を検討する実務フローの確立が求められる。

8.3 行政内における連携と体制構築

- ・推進法人指定に向けた中長期的協議

現在の対策計画策定を契機として、民間事業者が「所有者不明土地利用円滑化等推進法人」の指定を獲得し、中長期的な視点で自治体と連携し続けるための体制基盤の構築が継続的な課題である。

9. 分析・提言等

9.1 分析

本事業の核心は、行政が抱える流通困難な物件情報を、民間の再生・利活用ノウハウへシームレスに接続した点にあります。

- ・官民共同通知による合意形成の促進

自治体と民間事業者が連名で所有者へアプローチを行う手法は、通知の信頼性を高

め、所有者の心理的障壁を緩和する上で極めて有効である。これにより、所在不明物件の早期判明や、所有者の売却・管理に対する行動変容を促す効果が確認された。

- ・民間による「受け皿」機能の実証

空き家バンクにおいて老朽化等を理由に掲載基準を満たさなかった物件であっても、民間事業者が直接取得し、責任を持って管理・再生を行う体制を示すことで、所有者が抱える将来的な管理負担への不安を解消し、円滑な所有権移転を実現できることが立証された。

- ・利活用による地域課題の解決

取得した物件を単に転売するのではなく、飲食店やコミュニティ拠点として再生する具体的な計画を提示することで、周辺住民および所有者双方からの理解と協力を得られやすい環境が整うことが明らかとなった。

9.2 提言

- ・地方整備局を介した官民連携スキームの標準化

国交省から各地方整備局に対し、本モデル事業の成果を浸透させるべきである。地方整備局が自治体への表敬訪問や協議を主導することで、自治体が安心して民間を推進法人に指定できる環境を整備することを提言する。